

JCM REPORT

7

2026 JULY
Vol.35 No.4

行政topics

令和7年の建設業における労働災害発生状況と 厚生労働省の取組について

(厚生労働省労働基準局 安全衛生部安全課)

現場最前線

2024年問題における当社の取組みについて

(砺波工業株式会社)





第13回土木工事写真コンテスト 優秀賞／入選作品

★入選 「なにつくってるんだろーねー」 若林 清人 様（古郡建設株式会社/埼玉県）



写真説明

高崎線下のアンダーパス工事で近隣保育園の子どもたちを現場に招待し、見学会を行った時の一コマです。

★入選 「雲上の衣替え」 山野 修一 様（熊本県）



写真説明

宮崎県延岡市と熊本を結ぶ国道218号線は、別名神話街道と呼ばれます。その道筋は五ヶ瀬川を谷間においた山の中腹に道は整備され高千穂へと続き、その道筋から眺める九州山脈と谷間の風景は、日本ならではの郷愁を齎してくれます。この橋はその神話街道に架かる千支大橋で、流れる川は鮎鱒が盛んな五ヶ瀬川です。ここでも国土強靱化の下に橋の衣替え工事が行われています。

表紙の写真：第13回土木工事写真コンテスト 優秀賞作品
『Dancing!』 中田 孝一 様（京都府）

写真説明

ハイキングで訪れていた嵐山にて
渡月橋の上流側でフローティングバックホウ3台が水面を移動中。
フラフラと揺れながら進む姿は、まるでシンクロして踊っているよう！
このタイプの重機は初めて見たので思わずパチリ。

講評

春霞のまったりとした空気感、川の流れに身を任せたかのような浮遊感。いいですねえ。多くの土木写真に見られる切実さや緊迫感をまったく排除したかのような面白い作品です。フローティングクレーンの移動中ということで土木写真ということに認定しました。たくさんの土木写真を見ているとホッとするような息の抜ける作品です。

（土木写真家 西山芳一）

▶▶▶ 巻頭言

2 新任・退任のごあいさつ

(一社) 全国土木施工管理技士会連合会 会長 菊川 滋

(一社) 全国土木施工管理技士会連合会 前会長 奥野 晴彦

▶▶▶ 行政topics

4 令和7年の建設業における労働災害発生状況と
厚生労働省の取組について

厚生労働省労働基準局 安全衛生部安全課 建設・個人事業者安全対策室

▶▶▶ 現場最前線

7 2024年問題における当社の取組みについて

富山県土木施工管理技士会

砺波工業株式会社 常務取締役兼土木事業部長 水口 学

▶▶▶ 【連載特集】地盤災害と地形・地質のはなし

11 第5回 岩盤崩壊を生じやすい地形・地質

(一社) 全国地質調査業協会連合会

応用地質株式会社 清水 豊

▶▶▶ 技士会・連合会news

13 第30回土木施工管理技術論文審査 講評

国土交通省 技監 廣瀬 昌由

▶▶▶ ハートフル通信

14 まちづくりの精神を未来へ繋ぐ

(一社) 全日本建設技術協会 金沢市役所 都市計画課 主査 山村 菜都美

▶▶▶ 技士会・連合会news

15 令和7年度事業報告・表彰事業について

18 技士会紹介

兵庫県土木施工管理技士会

福島県土木施工管理技士会

新任のごあいさつ

一般社団法人 全国土木施工管理技士会連合会

会長 菊川 滋



この度、総会決議により理事に選任された後、引き続き開催されました臨時理事会におきまして、全国土木施工管理技士会連合会の会長に選出されました菊川滋でございます。

この度退任されました奥野前会長におかれては、コロナウイルス感染拡大への対応を始め困難な環境の中スタートした3期6年間にわたりご尽力いただき、会の発展に大きく貢献されました。そのことに厚く御礼申し上げますとともに、今後ともご指導、ご支援をお願いいたします。

本会の目的は、土木施工管理技士の技術力及び社会的地位の向上と現場の施工管理技術の向上を図ることにより、良質な社会資本の整備に貢献することにあります。社会資本の整備については、改正国土強靱化基本法に基づき国土の強靱化が計画的に推進される環境が整いましたが、頻発する自然災害への備えや社会インフラの老朽化対策など、近年クローズアップされた課題への対応がまだまだ必要です。また、それを支える建設産業界においては、高齢化、担い手不足などの課題を抱えており、建設DXの推進等によって生産性の向上を図り、新3K（給与・休暇・希望）を実現することが求められています。

本会の会員には土木施工管理技士会が50あ

り、そこには約11万6千人の技士会会員が所属しています。技術者としての使命をしっかりと果たすには、技術を研鑽し現場で十分発揮することが求められます。近年、i-Construction2.0や働き方改革等、建設現場を取り巻く環境は大きく変わってきており、新しい技術への対応が求められています。全国土木施工管理技士会連合会としましては、現場の技術者の技術力向上に対し引き続き支援に努めてまいります。

第3次担い手3法が施行され、建設業における「担い手確保」、「生産性向上」、「地域における対応力強化」に係る取組がすすめられています。特に地方の建設業界において、これらは喫緊の課題であると承知しています。全国土木施工管理技士会連合会の重要な事業として国土交通本省との意見交換会やブロック毎の地方整備局との意見交換会を実施していますが、これらの場を通じて現場の技術者の声を伝えていくことが肝要だと思っています。全国の土木施工管理技士会さらにはその会員である技術者の皆さんのために、微力ではありますが、精一杯、務めさせていただこうと思っています。

関係各位のご理解、ご協力並びにご支援をお願いいたしまして、新任のごあいさつとさせていただきます。

退任のごあいさつ

一般社団法人 全国土木施工管理技士会連合会

前会長 奥野 晴彦



この度、(一社)全国土木施工管理技士会連合会会長を退任させていただくこととなりました。国土交通省、都道府県、技士会会員、全国技士会事務局の皆様方の暖かく力強いご支援、ご協力をいただき、3期6年にわたる会長の重責を大過なく務めることができました。皆様に感謝申し上げ、厚く御礼を申し上げる次第です。

会長に就任した令和2年は、新型コロナウイルスの影響で、総会ははじめ各種会議の開催が困難な状況でしたが、感染対策の進展やICT技術の活用などを通じて、徐々に全国技士会の活動も従来のやり方に戻すことができました。これに伴い、会員の皆様に直接お目にかかり、現場を預かる技士の皆様の様々なご意見を伺うことができました。ご意見のうち、最も多かったのは、技術者の高齢化、担い手不足、働き方改革への対応、熱中症対策などの現場の環境改善などで、これに対処するための人材の確保、ICT活用による生産性の向上、現場の効率化などが喫緊の課題でした。連合会においては、これらの課題を発注者との意見交換会で議題として取り上げるとともに、ICTなどの新しい技術や、現場の効率化の取り組みに関する事例を収集し、会員の皆様に提供するなどの取り組みを行ってまいりました。これらの課題については、国土交通省はじめ発注者の皆様も同様の危機感を抱いておられ、意見交換会において現場からの問題提起や意見に真摯にお答えいただくとともに、課題解決に向けた確にに取り組んでいただきました。改めて感謝申し上げます。新たな参入者拡大につながる技士の受験資格の見直し、技士補の創設・活用などの技術者制度の改善、現場の書類の簡素化、熱中症対策などの環境改善が進展しました。

また、会長在任の6年間には、コロナ禍に加えて風水害や地震が各地で頻発しました。災害からの復旧・復興に当たり、年々厳しさを増す夏季の酷暑や冬季の豪雪もあり、現場で工事の管理に取り組む土木施工管理技士にとっては、たいへん厳しい環境であったと思います。無事に工事完了に至るまでの皆様のご努力に心からの敬意を表します。

このような災害に備えるとともに、厳しさを増す内外の諸情勢に的確に対処できる強い国土を構築するため、良質なインフラを充実することが引き続き求められています。社会資本整備に携わる技術者の働き方や果たすべき役割に関する新しい動きとしては、「第三次国土形成計画」、「第1次国土強靱化実施中期計画」、「第6次社会資本整備重点計画」などが制定されました。今後、これらの計画に基づき、着実にインフラの充実がすすめられることとなりますが、これに伴い、現場を預かる土木施工管理技士の皆様への期待はますます高まってまいります。皆様には、先輩諸氏の築かれた技術を継承するとともに、ICTなどの新しい技術をしっかりと自分のものとして身に着けて頂き、現場条件に合わせた確に運用していただくことを期待します。また、それを支える技士会の役割も更に重要になってきます。

私の後任の会長は、(一社)橋梁調査会顧問の菊川滋様です。豊富な経験と知識をお持ちの方で、全国技士会の会長としてふさわしい方です。会員の皆様の引き続き暖かく力強いご支援とご協力をいただきますようお願い申し上げます。菊川新会長の下で全国技士会の所期の目的を果たし会員技士会が益々発展すること並びに、技士会会員の皆様方のご健勝、ご多幸をご祈念申し上げ、退任のご挨拶といたします。6年間お世話になり、ありがとうございました。

令和7年の建設業における労働災害発生状況と厚生労働省の取組について

厚生労働省労働基準局
安全衛生部安全課建設・個人事業者安全対策室

はじめに

平素より労働安全衛生行政の推進につきまして、格別の御理解、御協力をいただいておりますことに御礼を申し上げます。

令和7年の建設業の労働災害につきましては、労働災害による休業4日以上死傷者数（以下「死傷者数」）は前年比3.0%減の13,437人、死亡者数は前年比7.8%減の214人といずれも減少となりました。一方で、死亡者数の全産業に占める割合は30.6%と、依然として産業別では最も多く、死亡災害を含む労働災害の更なる減少を目指すには、建設業界の皆さま、発注者の皆さま、関係機関の皆さまの労働災害防止への御理解、御協力が重要です。

本稿では、令和7年の労働災害発生状況について説明するとともに、建設業の労働災害防止に向けた厚生労働省の取組についてご紹介します。

1 令和7年の全産業及び建設業における労働災害の発生状況

(1) 死亡者数

全産業の死亡者数は、700人で、前年と比較し

て46人（6.2%）の減少となっています。建設業における死亡者数は、214人で、前年と比較して18人（7.8%）の減少となっています。（表1）

次に、建設業の死亡者数について、事故の型別にみていきます。最も多いのは、「墜落・転落」で、91人で前年より14人増加となり、全体の42.5%を占めています。次いで、「はさまれ・巻き込まれ」23人（前年より2人減少）、「崩壊・倒壊」22人（前年より8人減少）、「激突され」14人（前年より7人減少）、「交通事故（道路）」（前年より4人減少）となっています。建設業における三大災害（墜落・転落災害、建設機械・クレーン等災害、崩壊・倒壊災害）について、増減に着目すると、「激突され」、「はさまれ・巻き込まれ」及び「崩壊・倒壊」は減少したものの、「墜落・転落」は増加となりました。（表2）

(2) 死傷者数

全産業の死傷者数は135,333人と、前年と比較して385人（0.3%）の減少となっています。建設業では13,437人と、前年と比較して412人（3.0%）の減少となっています。（表3）

次に、建設業の死傷者数について、事故の型別にみていきます。最も多いのは、「墜落・転落」

表1 死亡災害の発生状況（令和7年）

業種	令和7年		令和6年		対令和6年比較	
	死亡者数（人）	構成比（%）	死亡者数（人）	構成比（%）	死亡者数（人）	増減率（%）
全産業	700	100.0%	746	100.0%	-46	-6.2%
建設業	214	30.6%	232	31.1%	-18	-7.8%

（注）死亡災害報告により作成したもの。

表2 事故の型別死亡災害発生状況（令和6年及び令和7年）

事故の型	全産業 (令和7年)	全産業 (令和6年)	全産業 (増減)	建設業 (令和7年)	建設業 (令和6年)	建設業 (増減)
墜落・転落	186	188	-2	91	77	14
はさまれ・巻き込まれ	117	110	7	23	25	-2
崩壊・倒壊	36	49	-13	22	30	-8
激突され	57	61	-4	14	21	-7
交通事故（道路）	126	123	3	14	18	-4
飛来・落下	27	44	-17	8	11	-3
高温・低温物との接触	25	36	-11	7	11	-4

(注) 死亡災害報告により作成したもの。

で、4,343人と前年より8人減少となったものの、依然として、全体の32.3%を占めています。次いで、「転倒」が1,579人（前年より79人減少）、「はさまれ・巻き込まれ」が1,496人（前年より67人減少）、「切れ・こすれ」が1,158人（前年より43人減少）となっています。（表4）

2 建設業における労働災害防止のための厚生労働省の取組

厚生労働省では、昭和33年から5年ごとに労働災害防止計画を策定し、労働災害防止のための取組を進めてまいりました。

令和8年は第14次労働災害防止計画の4年目に当たりますが、同計画においては、引き続き建設

表3 休業4日以上の死傷災害の発生状況（令和7年）

業種	令和7年		令和6年		対令和6年比較	
	死傷者数（人）	構成比（%）	死傷者数（人）	構成比（%）	死傷者数（人）	増減率（%）
全産業	135,333	100.0%	135,718	100.0%	-385	-0.3%
建設業	13,437	9.9%	13,849	10.2%	-412	-3.0%

(注) 労働者死傷病報告より作成したもの。

表4 事故の型別休業4日以上の労働災害発生状況（令和6年及び令和7年）

事故の型	全産業 (令和7年)	全産業 (令和6年)	全産業 (増減)	建設業 (令和7年)	建設業 (令和6年)	建設業 (増減)
墜落・転落	20,864	20,699	165	4,343	4,351	-8
転倒	37,195	36,378	817	1,579	1,658	-79
はさまれ・巻き込まれ	13,047	13,550	-503	1,496	1,563	-67
切れ・こすれ	7,245	7,420	-175	1,158	1,201	-43
飛来・落下	5,548	5,889	-341	1,127	1,139	-12
動作の反動・無理な動作	22,166	22,218	-52	915	951	-36
激突され	5,747	5,859	-112	704	792	-88
激突	5,756	6,947	-1,191	469	657	-188
交通事故（道路）	6,984	6,973	11	499	454	45
崩壊・倒壊	1,793	1,909	-116	373	403	-30
高温・低温物との接触	4,326	3,933	393	371	300	71

(注) 労働者死傷病報告より作成したもの。

※ 死亡者数及び死傷者数は、いずれも新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除いたものである。

業を重点業種の一つとし、建設業における死亡者数を2022年と比較して2027年までに15%以上減少させるという目標を掲げております。

厚生労働省では、同目標の達成に向け、死亡災害の約4割を占める墜落・転落災害の防止対策を中心に、引き続き、安全な足場の設置や点検、墜落制止用器具の使用について、法令遵守の徹底やガイドラインに基づく指導を確実に行ってまいります。

また、令和7年5月に公布された改正労働安全衛生法においては、既存の労働災害防止対策に労働者と同じ場所で働く個人事業者等をも取り込み、労働者のみならず個人事業者等による災害の防止を図ることとしています。

厚生労働省では、改正法を踏まえた措置が確実に実施されるよう、周知・指導に取り組み、一人親方を含む個人事業者等の安全衛生対策を推進してまいります。

さらに、デジタル技術の進展を踏まえた安全衛生対策の高度化も重要な課題となっています。厚生労働省においては、遠隔運転機械や自律運転機械の安全確保の在り方について専門家による検討を進めているところです。また、作業場所の巡視にデジタル技術を活用した遠隔巡視の導入が進んでおり、その適切な活用が求められています。

引き続き、こうしたデジタル技術の適切な活用を図りつつ、建設現場における安全衛生水準の一層の向上に努めてまいります。

おわりに

建設業における労働災害は、長期的には減少しているものの、依然として全産業の死亡災害の約3割を占めており、近年の人手不足や最近の中東情勢の影響による原材料や資材等の供給偏りなど、建設業を取り巻く状況は厳しさを増しており、そのような状況の中、労働災害を1件でも減少させるためには、官民を挙げた取組が重要となっています。

今年も7月1日から、全国安全週間が「多様な人材 全員参加 みんなで育てる安全職場」のスローガンの下に実施されています。労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全に働くことができる職場環境を築くためには、引き続き労使一丸となった取組が求められます。

建設業の関係者の皆様におかれましても、各事業場、現場で一人の被災者も出さないとの決意のもと、日々の仕事が安全で健康的なものとなるよう、なお一層のご尽力をお願い申し上げます。

2024年問題における 当社の取組みについて

富山県土木施工管理技士会
砺波工業株式会社
常務取締役兼土木事業部長
水口 学

1. はじめに

2024年問題（働き方改革関連法による時間外労働時間の上限規制）の適用から2年が経過した。建設業においては技能労働者の高齢化および若年入職者の減少が長期的課題として指摘されている中、企業による人材確保・定着および次世代育成支援の取組みは、産業の持続可能性を左右する重要な要素となっている。特に建設業は必要不可欠な産業の一つなのでイメージを変え、若者が入職して働きたいと思ってもらえる環境づくりをしていかなければいけない。これらについて当社の取組みを紹介する。

2. 会社概要

当社は1944年5月に企業の合理化を目途とした政府の指導により12名の発起人により設立した。



協定書調印式

翌年に終戦を迎え、土木では堤防、道路の応急工事が大半を占めていた。その後、建築事業を手掛けるようになった。主に公共施設の施工を行っていた。その後、土木では公共工事が主であり、道路・河川・砂防・トンネル・ダム・港湾・新幹線工事を多岐にわたって施工。建築は公共施設（主に学校、病院等）や民間工場建設に携わっている。創立75年に新社屋が砺波市に完成し災害時の指定避難場所として砺波市と協定を結び、地域合同防災訓練等を毎年実施している。そういった中、安心・安全な地域づくりの守り手として日々取組んでいる。

3. 2024年問題への取組み

3.1 担い手不足の取組み

当然、会社を継続するには新入社員の入社が不可欠である。売り手市場の今は大手企業が入社枠を高校生からも受入れているので地元の中小企業



地域合同防災訓練

には中々入社してもらうのが厳しい。会社を選択する上で重要なのは待遇は勿論だが発注者などのお客様からの信用を積み重ねて信頼へとつなげることだと私自身思っている。災害時における初動対応やインフラ整備、公共施設や商業施設建設を通じて安心・安全な地域づくりを担っていることを実行し、伝えていくことで関心や興味を持ってもらうことが必要。実績を積み重ねた中でインターンシップの積極的な受入れやCM・SNSによる広告宣伝などに力を入れている。また、積極的に会社説明会や学校へ赴き新卒者獲得や中途採用も獲得へホームページ等を通じて発信している。新入社員は入社後すぐに県外へ90日間の新人研修へ参加させた後に社内研修を行っている。これは専門知識がなくても受入れて知識を身につけてもらうことで幅広い入社希望者を募っている。そして、社内ロードマップを活用して目標を立てさせて個々に取組むことで充実感や達成感が得られる。また、離職者をなくす為に入社前に保護者説明会を行って理解を深めて安心してもらう取組みやメンタルヘルスケアの実施、メンター制度やコミュニケーション制度を導入して離職者防止に日々努めている。

3.2 働き方改革認定への積極的な取組み

会社を選ぶ若者にとって給料は勿論のこと会社の取組みが重要視されている。働きやすい職場だと理解してもらう為、ホームページ、SNS等で発信したり、会社説明等で伝えて理解を得ている。『くるみん』、『ユースエール』は厚生労働省（富山労働局）から認定、『とやま女性活躍企業』は富山県から認定を受けている。離職者の抑制や就職希望者にとってとても重要な認定であると認識している。この認定は毎年更新なので継続するため社員アンケートなどの意見も反映して労働環境改善に取り組んでいる。



ユースエールロゴ



くるみんロゴ



女性活躍企業ロゴ

また、社員一丸となって認定の継続意識を高めることにより就業の改善や離職者防止にもつながっているのととても良い成果の表れである。

3.3 勤怠管理システムの導入

かつて書類が多く、手書きで図面や書類を作成していた。当然、日々の残業、休日出勤と仕事に追われる日を過ごしていた人は多かったと思われる。現代ではITの普及や書類の簡素化が進み仕事の効率が良くなった。年々、残業は減少傾向ではあったが依然として多かった。令和に入り働き方の抜本的な見直しで時間外労働の上限規制や週休二日制の積極的な取組みが求められた。当社も早急な対応に追われ検討を重ねて週休二日制に取組み年間休日は114日（令和3年度）、126日（令和8年度）と5年で12日増加した。その他にも就業時間の見える化を図るため、令和3年2月に勤怠管理システムの導入を取入れ検証を行った。結果、令和7年度は前年度より僅かに増加した。要因として令和7年度の工事量が増加したためであり確実に減少傾向である。システム導入のメリットとしてはリアルタイムで社員の就業状況が確認できるため、事前に対策が出来ることが大きなメリットになる。

また、以前は出勤簿を紙で本社へ提出していたが電子となり、ペーパーレス化が図れ、コスト削減や環境にも付与できている。また、社員の意識改善にもつながったと考えられる。

3.4 生産性向上の取組み

最近よく耳にする『生産性の向上』。ITを駆使し無駄を省き効率よくする取組みである。国交省では取組んだ内容によって評価される。各社は創意工夫を凝らし鎬を削っている。当社としてはIT機器導入（ドローン・測量機器、高性能スペックを搭載したPC等）、施工管理におけるソフトの導入、社内回覧ソフトの開発にも取組んでいる。建設DXでは点群データを活用し、点群データを設計データと組合せて3D図面を作成する一連作業を若手からベテランまで毎年数回勉強会を開いて活用している。

また、現場のサポートとして建設ディレクター育成に向けて活動中である。メリットとして1人の建設ディレクターで数箇所現場の書類作成等の補助を本社で行うことができる。現場職員の負担軽減にもつながり残業時間の削減になるので現場職員は現場に集中して施工管理や安全管理が行える。若手育成にとっても有効である。今後、建設ディレクターを増やし、より一層生産性向上につなげていきたいと考えている。その他に毎月Webでも参加できる部会を開催し、現場での問題を共有し意見交換を行っている。残業時間を考慮し、本社に遠い現場職員の移動時間の削減に努めた結果、平均参加率がほぼ100%となっている。

3.5 安全管理の取組み

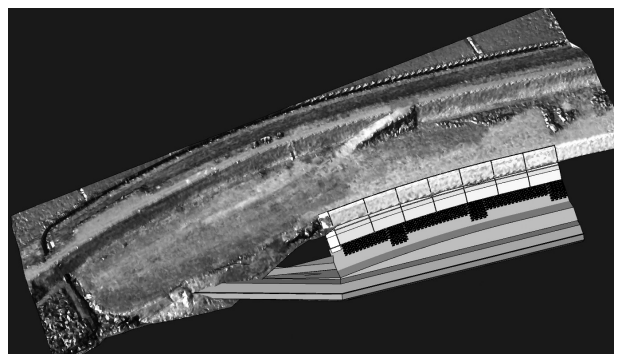
全産業の労働災害のうち、建設業における休業4日以上（死亡災害含む）は3割強と依然として多い現状である。50年前からみればかなり減少したといっても尊い命が奪われたり、怪我等で身体に影響があるのは非常に悲しい。誰もが事故等を起こそうとは思っていないことは確かだと言える。なぜ建設業の割合が高いかというと同じ条件の現場は無いと言える。屋外での施工は毎回、地



ICT勉強会



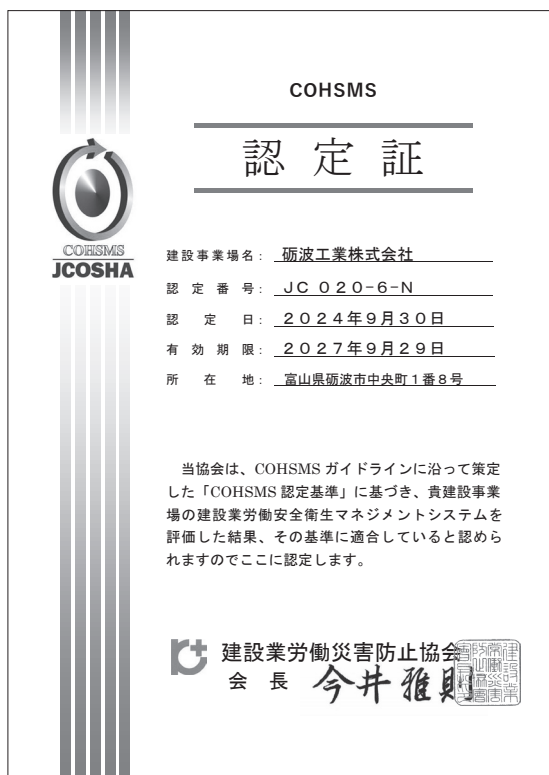
Web参加による部会



3D図面の組合せ

形や気象は当然違う。また、災害が起きれば死亡や大怪我に直結してしまう。

当社は労働災害撲滅に向けて2009年（平成21年9月）に建設業労働安全衛生マネジメントを確立し富山県内では最初の『COHSMS』認定を受けた。現在富山県内では5社が認定を受けている。



認定書

大きなメリットとしては会社として安全管理システムを確立することで書式が統一化され全現場の書類漏れなく確認ができ、災害時における連絡体制が確立されたことで会社全体で安全意識の高

揚につながっていることだと言える。結果として認定を受けてから無事故・無災害時間が300万時間以上続いた。当社に於いて最長時間を更新した。昨今、職人の高齢化とともに熟練工の減少は建設業界の課題であるが安全水準の向上に努めていかなければいけない。

4. まとめ

2024年問題として各企業は創意工夫を凝らして取組んでいる。問題という言葉はマイナス的な捉え方をしてしまうが変革を行う際、必ず弊害がある。それを困ったと足踏みしているより知恵を絞って新しいことにチャレンジしていくことが大事である。当社も悩んだり、失敗も重ねてきた。現在取組んでいることも正解かはわからない。ただ、弊害が出て諦めずに修正してより良いものにしていくべきである。自然災害の多い日本をそして地域を安心・安全な住みよい環境を維持していくための守り手として私たち建設業界の存在価値がある。山積みの課題があった中、かなり環境改善された。そのことを若者たちに感じてもらい継続していくことを切に願う。



連動する空間 4つの部署すべてがワンフロアでつながり、お互いの存在を感じる空間（砺波工業のオフィス空間）

地盤災害と地形・地質のはなし

一般社団法人 全国地質調査業協会連合会
清水 豊 (応用地質株式会社)

我が国では地震や豪雨時などの地盤災害が増えてきています。これらの災害は地形・地質と深いかわりがあります。本連載では、主な地盤災害とそれらが生じやすい地形・地質や誘因、そして主な対策などについて平易に解説します。

第5回 岩盤崩壊を生じやすい地形・地質

■岩盤崩壊とは

岩盤崩壊とは、急峻な斜面や大きな崖を構成する岩盤がまとまって突然崩れ落ちる現象です。崩れる規模が大きいため被害が甚大になりやすく、1989年の国道305号福井県越前岬や、1996年の国道229号北海道豊浜トンネルの岩盤崩壊では、岩塊が通行車両を直撃し、多くの尊い命が奪われました。

岩盤崩壊の発生メカニズムを事前に推定することは難しく、仮に把握できても、規模が大きいため対策は容易ではありません。近年の道路建設では、岩盤崩壊の危険がある箇所を避けたルート選定や、危険性の高い区間では道路を安全な場所に付け替える工事が行われていますが、依然として危険な場所は数多く残されています（写真1）。



写真1 能登半島地震の岩盤崩壊と被災した旧道

■岩盤崩壊を生じやすい地形

岩盤崩壊は、急斜面や切り立った崖で生じやすく、特に以下のような地形条件では注意が必要です。

①崖の基部が削られやすい地形条件：海岸沿いでは、波浪侵食によって崖の基部が恒常的に削られます。深い峡谷では出水時に河床や谷壁が侵食されます。これらの場所では、基部が削られることで上部が張り出した不安定で高い崖が形成されます。

②切土や掘削斜面：人工的に掘削されたのり面では、自然状態で釣り合っていた力のバランスが変化し、岩盤の弱面が急速に劣化して崩壊に至ることがあります。高く勾配が急なのり面は注意が必要です。

③過去の崩壊の痕跡を示す地形：崖下に大きな岩塊が散在している場合や、崖面に苔や草がない新しい面がある場合、これらは過去に岩盤崩壊した痕跡であり、再び崩壊する可能性を示す地形のサインです。

■岩盤崩壊の要因となる不連続面と崩壊の形態

不連続面とは、岩盤の中で力学的な連続性を断つ境界面のことです。割れ目や節理、低強度の粘土を挟む断層、岩石の物理特性の違いで剥がれやすくなった地層の層理面などです。不連続面の分布や向きは、岩盤崩壊の発生形態に影響を与えます（表1）。

①不連続面の間隔：岩盤は一枚岩ではなく、不連続面によって区切られています。不連続面の間隔が狭いほど崩れる岩塊は小さく、広いほど大きな岩塊となります（写真2）。このため、外見上は割れ目が少なく頑丈に見える岩盤でも、隠れた不連続面が原因となって巨大な岩塊が崩壊することがあります。



写真2 上部の硬質岩盤から大きな岩塊が崩壊

②高角度に配列した不連続面：節理や地層の層理面などの不連続面が平行に急立して配列する場合、岩盤が前方へ倒れるトップリングや、膝を折るように崩壊するバックリングを生じることがあります。

③流れ盤をなす不連続面：不連続面が斜面方向に傾斜して流れ盤をなすと、滑動による岩盤崩壊が発生します。不連続面が斜面と交差していても、他の方向の不連続面と組み合わせることで楔状の岩塊が形成され、崩壊に至ることがあります。

表1 岩盤崩壊の発生形態¹⁾

崩 落	滑 動			トップリング	バックリング
	円弧・複合すべり	平面すべり	クサビすべり		

■岩盤崩壊の発生の仕組み

①応力集中域の劣化：崖の基部が痩せ細っていると、その部分に応力が集中し、岩盤内部に微小な割れ目が形成されます。割れ目は風化によって次第に長く伸びて連結し、岩盤の強度が低下します。そして限界を超えると一気に岩盤崩壊に至ります。

②地震による外力：令和6年能登半島地震では、海岸部や山間地の急斜面で多くの岩盤崩壊が発生しました。地震動により、不連続面で区切られた岩塊が一挙に動き崩壊したと考えられます。

③降雨や地下水：割れ目に雨水や地下水が浸入すると、水圧の作用、摩擦抵抗の低下、岩盤重量の増加などにより、崩壊が誘発されることがあります。

④物理的風化：割れ目に侵入した水の凍結融解や、岩石の乾燥湿潤の繰り返しでは、体積変化による岩盤の破砕が進行し、岩盤崩壊の原因になります。

■対策方法

岩盤崩壊の安全化対策は困難ですが、上信越自動車道の北野牧トンネル直上では、高さ70mに及ぶ岩塊の崩壊リスクを除去するため、大規模な岩盤掘削工事が行われています。直ちに岩盤崩壊が生じる可能性は低いものの、緊急輸送道路としての信頼性向上や利用者の安全確保のために、予防保全工事を行うという画期的な取り組みです（写真3）。



写真3 北野牧トンネルの岩塊除去工事²⁾

切土のり面など比較的小規模な岩盤崩壊に対しては、地山補強土工により不連続面を縫い合わせて一体化させる工法や、グラウンドアンカー工によって岩盤を締め付ける工法が採用されます（図1）。

施工中は変位計などによるモニタリングを行い、安全を確保しながら工事を進めます。

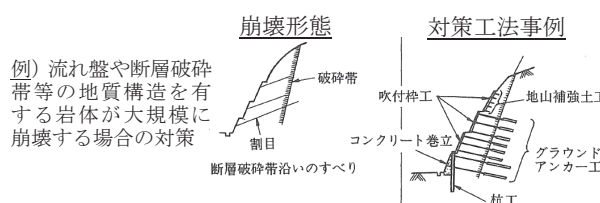


図1 切土のり面の岩盤崩壊対策例¹⁾

■参考文献

- 1) 日本道路協会（平成21年6月）「道路土工 切土工・斜面安定工指針」
- 2) 大林組ホームページ<https://www.obayashi.co.jp/thinking/detail/project75.html>



第30回土木施工管理技術論文審査 講評

国土交通省 技監 廣瀬 昌由

土木施工管理技士会の皆さま方には、国土交通行政の推進にあたり、日頃から現場でご尽力賜っておりますことを心より御礼申し上げます。

技士会連合会より技術論文の審査依頼があり、委員および幹事の皆さまとともに審査いたしました。応募論文ですが、今回は技術論文が38編、技術報告が57編受理されました。その中で、本日表示されました技術論文および報告は、いずれも土木施工管理技士の方々の、日頃の現場での工程管理や品質管理などに関する研鑽の成果が高く評価されたものです。

最優秀論文賞につきましては、小森 脩平さんによる「全方向DX!内製化で得られる従来業務のアップデート」を選定いたしました。工事現場における施工管理・安全管理・原価管理などの業務におけるDX化を自社内の技術で実現し、社員の意識改革も同時に進めた事例です。DXを生産性向上だけでなく、人材育成や担い手確保の取組にまで繋げている好事例であり、業界全体を元気にしてくれる内容であることが高く評価されました。

優秀論文に選定されました4編のうち、岩元 泰也さんらによる「揖斐長良大橋の補修補強 ～資機材運搬の効率化と部材取付工法の検討～」は、長大橋梁補修工事にあたり、自社開発による自走式運搬台車および自律搬送システムを導入し、施工効率・安全性・社会的影響の低減を同時に達成したことが評価されました。

木下 哲治さんによる「SSLアンカー工法におけるパッカー適用効果について」は、グラウンドアンカー工の施工にあたり生じた現場の課題に対して、設計変更と試験などによる多角的なアプローチによって解決したことが評価されました。

百合野 博光さんらによる「デジタル技術の活

用と構造変更による安全性および施工性の向上」は、点群計測と3Dシミュレーションを駆使し、複雑なゲルバー部の連続化における干渉問題を事前に解決していることが評価されました。

河野 義博さんによる「地方発『i-construction2.0』自動化施工への挑戦」は、自動化施工に対応した油圧ショベルを実際に現場に導入し、導入時の工夫並びにその効果についてコンパクトにまとめるとともに、自ら水平展開も図っている点が評価されました。

インフラDX賞は、周 艾欣さんらによる「三次元測定機を用いた計測および自動データ処理システムの開発」を選定いたしました。橋梁支承の取替工事におけるアンカーボルトの設置精度という重要事項に対して、3次元測定機の活用と自社で開発したシステムにより、精度の向上と省力化を両立するなど、建設DXのあるべき取組姿勢を提示していることが評価されました。

特別論文賞は、中田 茂樹さんらによる「活荷重合成桁の床版取替工事における5ヶ月間の工程短縮の工夫」を選定いたしました。周辺地域への影響を最小限に抑えるため、既設構造の制約条件下で施工方法を再検討し、並行工程化により大幅な工程短縮を実現したことが評価されました。

なお、今回、入賞を惜しくも逃された論文・報告の中にも、他の現場で参考になる点が数多くあると考えております。技士会連合会ではすべてを掲載した論文報告集を作るとともに、ホームページで公開すると聞いておりますので、今後もこれらを活用して、各現場において技術力の向上に努めて頂ければ幸いです。

結びに、土木施工管理技士の皆さまが、引き続き現場において研鑽に励まれ、ご活躍することを祈念し講評とさせていただきます。



技術論文 最優秀賞

題 名	執筆者名	会社名	所属技士会名
全方向DX！ 内製化で得られる従来業務のアップデート	小森 脩平	株式会社小森組	和歌山県 土木施工管理技士会

ハートフル通信

まちづくりの精神を未来へ繋ぐ

(一社) 全日本建設技術協会 山村 菜都美
金沢市役所 都市計画課・主査

結婚を機に石川県金沢市へ移住してから10年が経ちました。金沢で土木関係の仕事をする夫から「市役所の人たちは良い人ばかりだよ」と勧められ、市役所を勤務先を選びましたが、その言葉通り、周囲に支えられた10年間でした。

最初は道路管理課に配属され、地図を覚えるところから始まり、冬には人生初の大雪も経験し、慌ただしい日々でしたが、面倒見の良い先輩方に支えられながら仕事を覚えることができました。

出産後は時短勤務を選択しました。その頃公園を管轄する緑と花の課に異動しましたが、業務量を調整していただきながらも、大規模な公園工事を担当する機会に恵まれ、大きなやりがいを感じることができました。新設する広場の設計では、「息子ならどんな遊具があれば喜ぶだろう」と息子をモデルにして考えたりもしました。

昨年度からは都市計画課へ異動しました。それまでの部署は「道路を直す仕事だよ」「公園をきれいにする仕事だよ」と子供に説明しやすかった

のですが、「都市を計画する仕事」とはなんだろう？と自分が考えるところから始まりました。その時にヒントとなったのは「何十年後の未来を見据える必要のある仕事だ」という上司の言葉です。

金沢は近代的な建造物と歴史的なまちなみが共存する美しいまちです。それはこれまでの市役所の先輩方や、まちづくりを担う建設業の方々、さらには市民一人一人の金沢に住んでいることへの“誇り”が、まちを守り育ててきたからだと感じています。これからの未来も、私たちがその役割を引き継いでいく必要があると考えています。

今年4月、一人息子は小学校に入学しました。彼は現在、材料を集めて建物やまちを作るゲーム「マイクラフト」に夢中になっています。将来、現実のまちづくりに興味を持ち、それを守る担い手になってくれたらと、親として、土木技師として願ってやみません。



令和7年度事業報告・表彰事業について

令和8年5月29日に（一社）全国土木施工管理技士会連合会の定時総会が開催され「令和7年度事業報告及び収支決算」は承認されました。詳細については当会ホームページに公開しておりますのでご覧ください。本誌では表彰者をご紹介します。<https://www.ejcm.or.jp/information/>

一、正会員（表彰規程第2条－基準1のイ～ホ）

（一社）北海道土木施工管理技士会
（一社）滋賀県土木施工管理技士会
佐賀県土木施工管理技士会

一、連合会の役員、委員又は職員

（表彰規程第3条－基準2の（1）のイ）

仲程 俊郎 沖縄県土木施工管理技士会
伊達 多聞 （一社）現場技術土木施工管理技士会

一、土木施工管理技士会の会長

（表彰規程第3条－基準2の（2）のイ）

岡村 純夫 徳島県土木施工管理技士会
上平 悟 日本橋梁建設土木施工管理技士会
伊達 多聞 （一社）現場技術土木施工管理技士会

一、土木施工管理技士会の役員

（表彰規程第3条－基準2の（2）のロ）

三上 千春	青森県土木施工管理技士会
前山 武二	青森県土木施工管理技士会
葛西 秀正	秋田県土木施工管理技士会
斎藤 宗一郎	秋田県土木施工管理技士会
佐藤 昭次	福島県土木施工管理技士会
武田 光平	福島県土木施工管理技士会
星野 勝義	群馬県土木施工管理技士会
蛭川 修	埼玉県土木施工管理技士会
黒川 俊彦	千葉県土木施工管理技士会
三平 久雄	千葉県土木施工管理技士会
山本 善一	神奈川県土木施工管理技士会
高橋 達也	富山県土木施工管理技士会
辻 善明	富山県土木施工管理技士会
天谷 豪志	福井県土木施工管理技士会
嶋口 茂和	福井県土木施工管理技士会
佐藤 正明	山梨県土木施工管理技士会
谷内 政雄	山梨県土木施工管理技士会
関川 光寿	長野県土木施工管理技士会
棚田 稔	長野県土木施工管理技士会
志津 竜良	岐阜県土木施工管理技士会
鈴木 教郎	（一社）静岡県土木施工管理技士会
高松 信治	愛知県土木施工管理技士会
水谷 優兆	三重県土木施工管理技士会
清水 達也	（一社）滋賀県土木施工管理技士会
三木 邦雄	兵庫県土木施工管理技士会
三宅 高央	兵庫県土木施工管理技士会
木村 隆男	奈良県土木施工管理技士会
町田 公平	島根県土木施工管理技士会
奥 真行	広島県土木施工管理技士会
板垣 光悦	広島県土木施工管理技士会
深山 隆一	広島県土木施工管理技士会
秋山 貴文	山口県土木施工管理技士会
江村 公佑	山口県土木施工管理技士会
河野 貢一郎	徳島県土木施工管理技士会
西田 静男	徳島県土木施工管理技士会
伊丹 貴宏	香川県土木施工管理技士会
真部 知典	香川県土木施工管理技士会
市丸 智啓	佐賀県土木施工管理技士会

味岡 俊彦	熊本県土木施工管理技士会
永江 誠郷	熊本県土木施工管理技士会
小島 浩	日本橋梁建設土木施工管理技士会
堀 元彦	日本橋梁建設土木施工管理技士会
森井 淳司	（一社）現場技術土木施工管理技士会

一、土木施工管理技士会の職員（事務局長）

（表彰規程第3条－基準2の（2）のハ）

延藤 照章	広島県土木施工管理技士会
青野 信久	愛媛県土木施工管理技士会

一、土木施工管理技士会の職員（事務局長を除く）

（表彰規程第3条－基準2の（2）のニ）

石田 紀幸	群馬県土木施工管理技士会
成澤 洋子	新潟県土木施工管理技士会
掛水 和美	（一社）静岡県土木施工管理技士会
加登田 麻衣	島根県土木施工管理技士会
金森 信太	島根県土木施工管理技士会
安永 慧	長崎県土木施工管理技士会
山田 めぐみ	長崎県土木施工管理技士会
久保田 幸恵	大分県土木施工管理技士会
小野 みゆき	大分県土木施工管理技士会
瀬口 俊郎	宮崎県土木施工管理技士会
中嶋 和枝	宮崎県土木施工管理技士会
藤井 利明	日本橋梁建設土木施工管理技士会

一、技術開発等に対する公的機関等から表彰を受けた者

（表彰規程第4条第1号）

土屋 壮史	広島県土木施工管理技士会
壽系 亘平	日本橋梁建設土木施工管理技士会

一、優良工事従事技術者（表彰規程第4条第2号）

佐々木 征幸	（一社）北海道土木施工管理技士会
岡崎 力	（一社）北海道土木施工管理技士会
中田 圭一	（一社）北海道土木施工管理技士会
須田 隆志	（一社）北海道土木施工管理技士会
野田 賢一	（一社）北海道土木施工管理技士会
村上 直人	（一社）北海道土木施工管理技士会
高瀬 哲平	（一社）北海道土木施工管理技士会
三橋 政彦	（一社）北海道土木施工管理技士会
石澤 伸野	（一社）北海道土木施工管理技士会
奥村 祐介	（一社）北海道土木施工管理技士会
高野 和則	（一社）北海道土木施工管理技士会
齊藤 誉享	青森県土木施工管理技士会
相澤 省吾	青森県土木施工管理技士会
白戸 拓磨	青森県土木施工管理技士会
高橋 辰太郎	青森県土木施工管理技士会
藤根 辰矢	岩手県土木施工管理技士会
板垣 大樹	岩手県土木施工管理技士会
小野寺 卓	岩手県土木施工管理技士会
村上 一信	岩手県土木施工管理技士会
小林 敬久	岩手県土木施工管理技士会
中居 行浩	宮城県土木施工管理技士会
佐藤 雄洋	宮城県土木施工管理技士会
今野 陽介	宮城県土木施工管理技士会
工藤 裕輔	宮城県土木施工管理技士会
杉井 健	宮城県土木施工管理技士会

臣學	雅	角
宏	光	蓮
敏	邦	井
六	仲	村
博	康	西
通	野	大
悟	塚	菅
典	宮	松
孝	西	大
健	見	塚
和	城	宮
久	駒	大
三	谷	宮
弘	尾	宮
修	山	宮
純	本	宮
郁	佐	宮
俊	井	宮
裕	本	宮
	佐	宮
	永	宮
	崎	宮
	登	宮
	文	宮
	長	宮
	友	宮
	孝	宮
	善	宮
	一	宮
	次	宮
	弘	宮
	東	宮
	彦	宮
	貴	宮
	裕	宮

香川県土木施工管理技士会
香川県土木施工管理技士会
香川県土木施工管理技士会
愛媛県土木施工管理技士会
愛媛県土木施工管理技士会
愛媛県土木施工管理技士会
愛媛県土木施工管理技士会
愛媛県土木施工管理技士会
愛媛県土木施工管理技士会
(公社) 高知県土木施工管理技士会
(公社) 高知県土木施工管理技士会
(公社) 高知県土木施工管理技士会
(公社) 高知県土木施工管理技士会
(公社) 高知県土木施工管理技士会
(公社) 高知県土木施工管理技士会
福岡県土木施工管理技士会
福岡県土木施工管理技士会
福岡県土木施工管理技士会
佐賀県土木施工管理技士会
佐賀県土木施工管理技士会
佐賀県土木施工管理技士会
佐賀県土木施工管理技士会
長崎県土木施工管理技士会
長崎県土木施工管理技士会
長崎県土木施工管理技士会
長崎県土木施工管理技士会
熊本県土木施工管理技士会
熊本県土木施工管理技士会
熊本県土木施工管理技士会
熊本県土木施工管理技士会
大分県土木施工管理技士会
大分県土木施工管理技士会
大分県土木施工管理技士会
大分県土木施工管理技士会
宮崎県土木施工管理技士会

榮盛森黑西上德川田高宮根宮里長尾平高藤小吉野田鶴原	浩盛田木園畑添原吉里銘	一郎修仁介作悟龍喜代章治慶之 修仁介作悟龍喜代章治慶之 幸裕晉
---------------------------	-------------	---------------------------------------

[illegible]

一、特別の功労者（表彰規程第5条）

岡崎	志
菊池	隆
砂田	貢
川手	美
武中	英
山之	上
宮本	壽
今西	宏
滿留	康
菊池	義
高橋	秀

(一社) 北海道土木施工管理技士会
(一社) 北海道土木施工管理技士会
山梨県土木施工管理技士会
山梨県土木施工管理技士会
(一社) 静岡県土木施工管理技士会
(一社) 静岡県土木施工管理技士会
広島県土木施工管理技士会
宮崎県土木施工管理技士会
宮崎県土木施工管理技士会
宮崎県土木施工管理技士会
日本橋梁建設土木施工管理技士会



(一社) 北海道土木施工管理技士会



(一社) 滋賀県土木施工管理技士会



佐賀県土木施工管理技士会



◆技士会概要

当技士会は、全国で3番目となる1978年9月22日に設立されました。会員数は現在2,600名を超え、土木施工管理技士の現場技術力及び社会的地位の向上と工事の品質、安全や効率性の向上等現場の改善をめざして活動を展開しています。

40歳以下の若手及び女性技術者の入会促進を図る取り組み（入会金免除）なども続けています。

◆活動状況

【会員の技術力向上への支援】

会員の専門知識、技術力の向上を図るため、令和7年度は技術研修会（4回）、働き方改革セミナー（1回）、工事成績評定対策セミナー（3回）、建設CPDSセミナー（3回）、JCMセミナー（3回）、県外の現場見学会（2回）や建設業協会支部の協力を得てDVDセミナー（10回）を開催しています。

また、通常の研修メニューへの参加が難しい会員には、各自の都合に合わせてPCから受講できるeラーニングやオンラインLIVEセミナーの受講にかかる経費助成を行うなど受講負担が少なく、関心の高いテーマが選択できるプログラムの提供にも努めています。（R7提供ユニット数、計211）



第1回技術研修会(メイン会場) サテライト会場(Web)

なお、令和8年度から通常総会後に行う第1回技術研修会は対面で行うメイン会場（神戸）に加え、サテライト2会場（姫路、南但）をライブ配信でつなぎ、3会場でのハイブリッド開催を行っています。

同研修会は、近年、募集直後に受講定員に達する状況が続いていたことから、開催方法を見直し、定員枠の倍増で参加ニーズへの対応を図っています。

【ドローン講習に建設ICT施工講習を追加】

当技士会では、H30よりJUAVAC兵庫校と提携しドローン講習（技能資格取得）受講料の一部を助成しています。令和7年度からICT施工を実践する建設事業者の出張講習により、ドローンによる現地地形の3次元データ取得からデータ処理、解析、出来形管理まで一連の流れを体験するICT施工講習を追加し、実践的活用に向けて取り組んでいます。



ドローンICT施工講習

【行政機関との意見交換会】

業界や現場が抱える担い手確保の問題をはじめ、実情を率直に伝え、課題解決や、魅力とやりがいのあふれる業界となるよう継続的に協議を行っています。近畿2府5県の技士会（京都、大阪、福井、滋賀、奈良、和歌山、兵庫）が連携し、近畿地方整備局との近畿ブロック意見交換会や、当技士会と兵庫県土木部との意見交換会など毎年開催させていただいています。

◆今後に向けて

【受講者ファーストの研修サポート】

当技士会では、研修受講者アンケートにより、講義内容や理解度、受講環境や運営方法等に関するご意見・感想をもとに、他団体の様々な開催事例も参考にさせていただきながら、次回の研修にできる限り生かしていけるよう努めています。

これからも「こんな研修を受講したい」、「負担を軽減してほしい」、「手続きを簡略化できないか」など、寄せられたご意見には「受講者ファースト」で対応し、実務に活かせる確実な知識習得のサポートに取り組んでいきたいと考えています。



◆はじめに

当技士会の事務局は、JR福島駅の東口から、線路沿いの道を南（郡山方面）に向かって歩いて7分ほどの「福島県建設センター」の3階にございます。

◆技士会活動紹介

当技士会は、平成4年の設立以来、県内16地区技士会と連携しながら、土木施工管理技術者の資質向上と地域社会の発展に取り組んでいます。令和8年3月31日現在、正会員1,460名、賛助会員199社が所属し、福島県の社会基盤整備を支える技術者団体として活動しています。

土木工事の品質向上と安全確保を目的に、CPDS（継続教育）認定講習会を開催し、最新の施工技術や安全管理、ICT施工、災害対応技術など、時代の変化に対応した知識・技術の普及に努めています。会員が継続的に学び、現場力を高めることで、地域インフラの品質向上と建設産業の信頼確保に貢献しています。



また、優れた施工技術と現場運営を実践した現場代理人・技術者を顕彰する「会長表彰」を毎年実施しています。この表彰制度は、技術者のモチベーション向上のみならず、県内建設業界全体の技術水準向上を目指す重要な取り組みとなっています。



さらに、各地区技士会が地域ごとに実施する研修活動や社会貢献活動を支援し、地域密着型の技術者育成を推進しています。災害対応や地域インフラ維持への貢献など、福島復興と未来を支える技術者集団として、社会的役割を果たし続けます。

◆福島県の状況

福島県は、平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」および「東京電力福島第一原子力発電

所事故」から15年が経過しました。避難者数はピーク時の約16万4千人から大幅に減少している一方で、今年3月時点で、約2万3千人もの方々が今なお故郷を離れた生活を続けているのが現状です。

また、全国3番目に広い面積をもつ福島県は、地域を浜通り・中通り・会津に分かれ、それぞれの地域特性を活かしたまちづくりとインフラ整備が進められており、地域の発展と全国からの交流人口拡大に貢献する社会資本整備を通じ、福島未来づくりに取り組んでいます。

浜通り地域では、令和5年4月に設立した福島国際研究教育機構（F—REI）を中心に、世界水準の研究施設や関連のインフラ整備が進められており、全国から研究者や企業が集まるため、この地域での高品質かつ安全性の高い施工が求められています。また、今年度を初年度とする福島県の第3期復興・創生期間においては、道路などのインフラの整備が強力に推進されていくことが期待されています。

中通り地域では、東北中央自動車道を利用した周辺地域との交流が拡大しており、伊達市においては大型ショッピングモールの建設が、12月の開業に向け整備が進められ、東北中央自動車道のインターチェンジと直結という抜群のアクセス性を活かした広域的な集客が期待されています。

会津地域では、磐越自動車道（新潟県境～会津若松インターチェンジ間）の4車線化拡充が進められており、観光・物流・防災機能の強化が図られています。

このように、福島県内においては、復興に向けた様々なプロジェクトが進行中であり、インフラ整備の重要性が一層高まっている中で、当県の技士会会員がその高度な施工管理技術を発揮し、円滑な工事实施を支えていくことが求められています。

◆さいごに

当技士会は今後とも、建設DXの推進などを通じて会員の技術力の向上を図りながら、会員の皆様の研鑽に尽力するとともに、福島県土の発展に努めてまいります。

令和8年度 技術検定に対応 土木施工管理技士 合格をサポート!

(一財)地域開発研究所では、施工管理技士を目指す方を受検講習会、参考図書でサポートし、約半世紀にわたりたくさんの合格者を輩出してきました。

受検講習会 申込受付中!

選べる受講スタイル! ダブル受講も可能



会場コース

会場参加型講習会



Webコース

動画配信型講習会

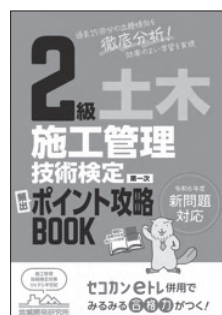
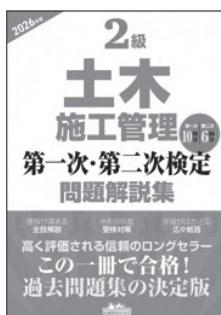
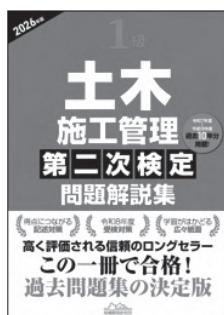
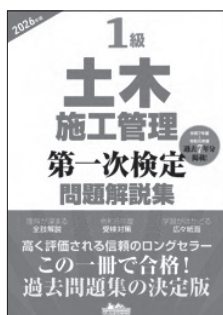
- point
- ・同じ目標をもつ受講者と一緒に受講できる
 - ・疑問をその場で講師に確認できる
 - ・短期間で重要ポイントの対策ができる

- point
- ・单元ごとに視聴でき学習計画を立てやすい
 - ・スマートフォンでも視聴可能
 - ・繰り返し視聴できて聞き漏らしもなし

「会場+Web」の“ダブル受講”で効果倍増!
& “Webテストサービス”^{*}で弱点克服!

※ 第一次検定対策で「過去問トレーニング」と「実力テスト（1級第一次コースのみ対応）」が受検できるサービス。（無料）

参考図書 好評発売中!



図書のご購入は、取り扱い団体・お近くの書店・当研究所HPからご注文ください。Amazon、楽天ブックス、e-hon等のオンラインサービスからもご購入可能です。

開催日や受講料など詳細は当研究所ホームページでご案内しています。

一般財団法人 地域開発研究所
東京都文京区関口1-47-12 江戸川橋ビル

TEL 03-3235-3601
URL <https://www.ias.or.jp/>



令和8年度版

設計業務等標準積算基準書 設計業務等標準積算基準書(参考資料)

2026年
5月発行



国土交通省をはじめ地方公共団体等が公共事業関連の測量、調査、設計コンサルタント業務等を発注する際に、予定価格を算定する基礎資料となる積算基準書です。

令和8年度の 主な変更点

- UAVレーザー測量、地すべり調査、道路予備設計(A)(B)、橋梁定期点検業務の歩掛を改定。
- 道路トンネル定期点検業務の歩掛を新規策定。

〈監修〉国土交通省大臣官房技術調査課
A4判 約600頁

書籍・電子書籍とも
定価5,610円(本体5,100円+税)

NEW

電子書籍も
同時発売

- 目次ツリーからのリンクとワード検索機能付与
- お申し込み冊数に応じて同時閲覧可能です
- 電子書籍の公開月初日から10年間ご利用いただけます

[改訂5版]

設計業務等標準積算基準書の解説

2026年
1月発行



- 国土交通省の「設計業務等標準積算基準書・同参考資料」に示されている測量業務、地質調査業務、土木設計業務、調査、計画業務の区分ごとに解説
- 第1編 総則では、基準書の全体に関わる端数処理や旅費交通費等の考え方について解説
- 第2編 測量業務では、積算基準の解説や積算事例の解説
- 第3編 地質調査業務、第4編 土木設計業務では、積算基準の解説や標準歩掛の解説、積算事例の解説
- 第5編 調査、計画業務では、橋梁定期点検業務等積算基準の解説、積算事例の解説
- 当会に寄せられた基準書適用に関するよくあるお問合せをQ&A形式で掲載
- 「設計業務等標準積算基準書・同参考資料」令和7年度版に準拠

設計業務等標準積算基準研究会 編
A4判 約400頁

書籍・電子書籍とも
定価5,940円(本体5,400円+税)

NEW

電子書籍を
2026年5月発売

- 目次ツリーからのリンクとワード検索機能付与
- お申し込み冊数に応じて同時閲覧可能です
- 電子書籍の公開月初日から10年間ご利用いただけます

● お申し込み・お問い合わせは ●

詳細・購入はこちら! >>>

一般財団法人 経済調査会 業務部

〒108-0014 東京都港区芝5-34-2 ミタマチテラス
TEL 03-5777-8222 FAX 03-5777-8237



JCM
REPORT

Vol. 35 No. 4 2026. 7
2026年7月1日 発行
(隔月1回1日発行)

編集・発行

一般社団法人 全国土木施工管理技士会連合会

Japan Federation of Construction

Management Engineers Associations (JCM)

〒102-0076 東京都千代田区五番町6-2 ホームマートホライゾンビル1階

TEL 03-3262-7421 (代表) FAX 03-3262-7420

<https://www.ejcm.or.jp/>

印刷

第一資料印刷株式会社

〒162-0818 東京都新宿区築地町8-7

TEL 03-3267-8211 (代表)

技士会の監理技術者講習

～経験豊かな地元講師による対面講習～

学習履歴（CPDSユニット）の自動登録

継続学習制度（CPDS）の学習履歴（CPDSユニット）登録を希望する方は、自動で登録されるので手続きは不要です。ただし、学習履歴登録は、CPDSに加入している必要があります。

講習修了者は、12ユニット取得できます。ただし、状況により取得できない場合があります。

監理技術者講習の有効期間

監理技術者講習の有効期間は、受講した日から5年後の年の12月31日までです。

有効期間を更新される方は、有効期限を迎える年のいつ受講しても有効期限は、5年後の年の12月31日までです。早めに受講されることをお勧めします。

講習日程

講習地		講習日
北海道	札幌	令和8年11月13日(金)
		令和8年12月10日(木)
		令和9年2月16日(火)
		令和9年3月5日(金)
	旭川	令和9年1月22日(金)
	帯広	令和8年11月20日(金) 令和9年2月5日(金)
栃木	宇都宮	令和8年8月5日(水)
		令和8年12月2日(水)
		令和9年2月24日(水)
東京	東京	令和8年9月11日(金)
		令和8年11月13日(金)

講習地		講習日
新潟	新潟	令和8年8月4日(火)
		令和8年10月6日(火)
		令和8年12月8日(火)
福井	福井	令和8年11月10日(火)
山梨	甲府	令和8年7月8日(水)
		令和8年12月9日(水)
		令和9年2月17日(水)
愛知	名古屋	令和8年7月21日(火)
		令和8年12月10日(木)
鳥取	米子	令和8年9月10日(木)
	鳥取	令和8年12月2日(水)
広島	広島	令和8年9月4日(金)
		令和8年10月9日(金)
	福山	令和8年10月6日(火)
山口	山口	令和8年7月23日(木)

講習地		講習日
徳島	徳島	令和8年11月14日(土)
香川	高松	令和8年8月24日(月)
		令和8年11月16日(月)
愛媛	松山	令和8年8月26日(水)
	宇和島	令和8年10月2日(金)
高知	高知	令和8年7月9日(木)
		令和8年7月7日(火)
		令和8年9月3日(木)
		令和8年12月3日(木)
宮崎	宮崎	令和9年2月16日(火)
		令和8年8月7日(金)
		令和8年10月28日(水)
	都城	令和8年9月30日(水)

お申込みはホームページから <https://www.ejcm.or.jp/training/>
郵送申込み用紙もダウンロードできます

国土交通大臣登録講習実施機関（大臣登録：平成16年7月30日付・登録番号5）

一般社団法人 全国土木施工管理技士会連合会

Japan Federation of Construction Management Engineers Associations (JCM)
電話（代表）03-3262-7421 / FAX03-3262-7420 <https://www.ejcm.or.jp>

定価220円（本体200円＋税10%）
（会員の購読料は会費の中に含む）